



広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

新型インフルエンザの対応	2
平成20年度3月末の市の財政状況	4
渋川総合病院改革プラン策定	7
住民税の年金天引き開始	8

No.79

目指す将来像／やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち

2009.6.1

■ 手洗いの励行／正しい洗い方のポイント



1 まず洗う部分を水でぬらす



2 石けんを適量取る(固型石けんでも可)



3 手のひらでしっかり泡立て、手のひらを洗う



4 手の甲に手のひらをかぶせて洗う(両手)



5 指の間をしっかりと洗う



6 指先・爪をしっかりと洗う(両手)



7 親指の周囲をよく洗う(両手)



8 両手首をていねいに洗う(両手)



9 流水でじゅうぶん洗い流す



10 清潔な布タオルなどで水分をふき取る

感染を防ぐ決め手の一つとして、正しい手洗いが挙げられます。正しい手洗いができないと感染は防げません。そこで、正しい手洗いの仕方をご紹介します。上の図に沿って行ってください。石けんをつけてから流水で洗い流すまでの時間の目安は、概ね30秒間。仕上げのふき取りには、清潔な布やペーパータオルなどを用いることが肝要です。

■ うがいの励行

口に水を含み強くクチュクチュしながら2、3回洗い流します。次は口に水を含み上を向いて、のどの奥で10回ぐらいガラガラとして、吐き出します。最後に、仕上げとして、もう一度ガラガラして吐き出します。



■ マスクの着用

マスクはあらかじめ鼻にあたる部分がある程度折り曲げておき、掛けてから鼻にぴったりするように調整します。外すときは、ひもをもつことがポイントです。



■ 市立渋川総合病院の取り組み

市立渋川総合病院は、第二種感染症指定医療機関として、渋川保健福祉事務所からの要請に基づき、新型インフルエンザのおそれのある患者の検査・診療を行い、必要に応じて入院の措置を行います。

そのため病院内に専用の診察室を設置し、受付場所などを別にして、一般患者と接触しないようにしています。また、入院施設としては、感染症専用の病床を4床確保してあります。今後、新型インフルエンザ患者を専門に診療する「発熱外来」が設置されれば、そこからの要請により、重症患者の入院の受け入れを行います。

問い合わせ先

渋川保健福祉事務所 ☎224166
市健康管理課 ☎251321
市立渋川総合病院 ☎224111

市では対策本部を設置し

新型インフルエンザに対応

今号は緊急特集として、市の“新型インフルエンザ”の対応をお知らせします。疑わしい症状や、おやつと思ったらすぐに医療機関に行くのではなく、まず渋川保健福祉事務所に電話で相談を。新型インフルエンザの感染を防ぐには、

手洗い、うがいの励行、外出時のマスクの着用。そこで、市対策本部のメンバーである市立渋川総合病院の横江院長に手洗いのポイントなどについて伺いました。これらを実践し、みんなで一丸となって感染を防止しましょう。



市新型インフルエンザ対策本部メンバーの横江渋川総合病院長に手洗いのポイントなどを伺いました

■ おやつと思ったら 渋川保健福祉事務所 へ電話で相談を

新型インフルエンザの感染拡大を防ぐため、次の条件に当てはまる人は、医療機関で受診する前に、必ず渋川保健福祉事務所に電話で、ご相談ください。保健福祉事務所では、状況に応じて医療機関の紹介や取るべき行動の指示を行います。

- ① 38度以上の発熱がある。
- ② 咳、咽頭痛、鼻水、全身の倦怠感、筋肉痛などの症状（ときに吐き気、下痢）がある。

- ・ 38度以上の発熱やせきなどの症状がある
- ・ おやつと思ったら

渋川保健福祉事務所
(午前9時～午後5時30分)

☎24166

24時間対応発熱電話相談
☎027-224-5300

「発熱外来」機関

市立渋川総合病院

■ 市新型インフルエンザ対策本部の取り組み

市では今年2月5日、新型インフルエンザに備えるため「渋川市新型インフルエンザ対策本部設置要綱」を策定。4月30日には、同要綱に基づき、新型インフルエンザ対策本部(本部長＝木暮治一市長、メンバー21人)会議を開催し、市としての対応を協議してきました。現在、感染防護具として、マスク、防護服、消毒薬などを備蓄し、相談窓口を開設しています。今後、市民の皆さんに新型インフルエンザにかかる情報提供や感染のまん延を防ぐための「行動計画」に基づき対応することとしています。

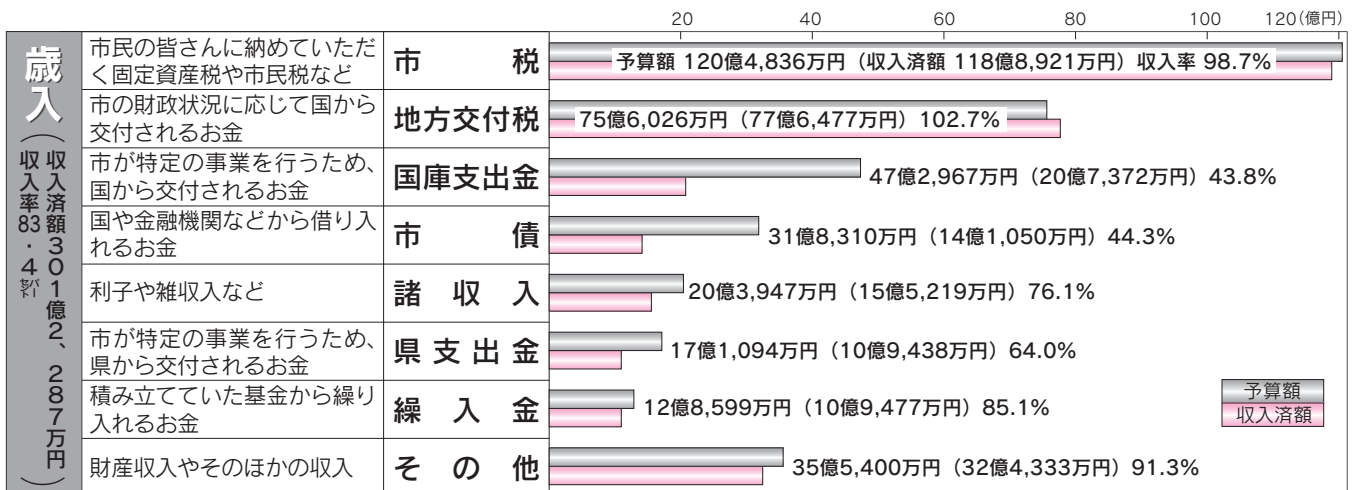
市では、新型インフルエンザ感染予防相談窓口を健康管理課(第二庁舎・☎251321・市役所閉庁時間を除く)に設置しました。相談に来られる場合には、電話をしてからお越しください。

一般会計

収入率83%・執行率79%

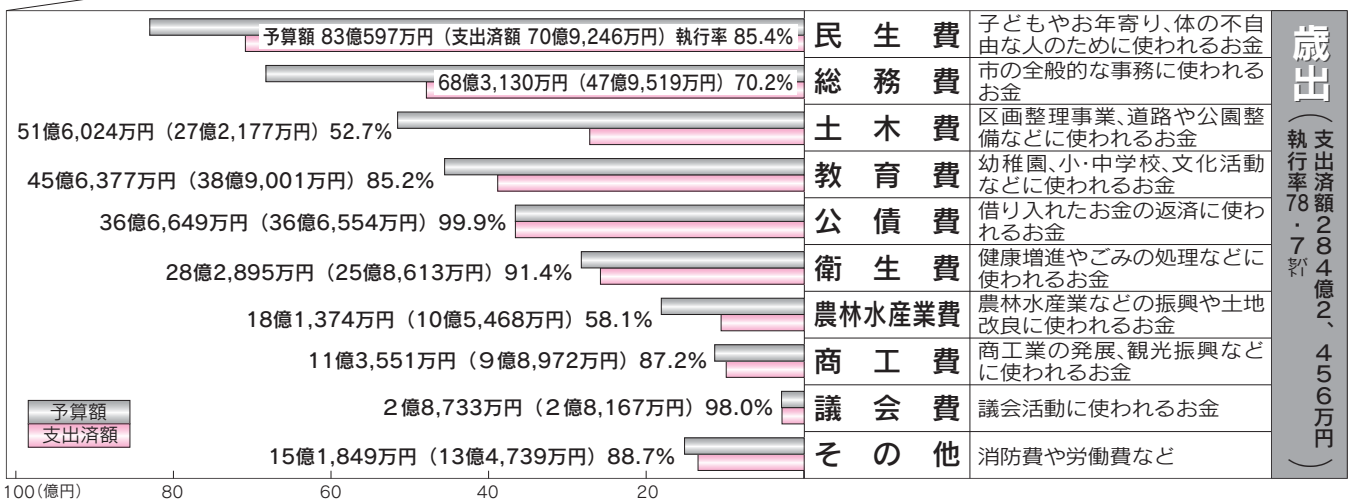
市では、皆さんが納めた市税などの収入状況やその使われ方、借入金(市債)などの財政状況を年2回公表。今回は、前年度の平成20年4月1日から21年3月31日までの状況をお知らせします。
※数字は21年3月31日現在のもので、4月と5月の収入・支出を含んでいないため決算額とは異なります。

一般会計／総額予算361億1,179万円



市民一人当たりが負担するお金 14万311円
(市税予算の総額120億4,836万円)

市民一人当たりに使われるお金 42万545円
(歳出予算の総額361億1,179万円)



※一般会計とは、市税を主な収入財源として、市民生活に密着した福祉や教育、道路整備やごみ処理といった行政サービス全般に関する経理を行う会計です。

特別会計

区 分	予算額	収入(上段)・支出(下段)済額	収入(上段)・執行(下段)率
国民健康保険(事業勘定)	92億5,263万円	79億1,791万円 84億5,739万円	85.6% 91.4%
国民健康保険(診療施設勘定)	1億4,691万円	1億2,458万円 1億2,859万円	84.8% 87.5%
老人保健	8億9,319万円	8億9,385万円 7億3,567万円	100.1% 82.4%
介護保険	54億6,151万円	43億5,470万円 48億8,859万円	79.7% 89.5%
特別養護老人ホーム事業	3,344万円	0万円 3,292万円	0.0% 98.4%
農作物直売事業	8,113万円	7,378万円 6,129万円	90.9% 75.5%
伊香保温泉観光施設事業	9,464万円	8,446万円 8,422万円	89.2% 89.0%
小野上温泉事業	6億2,374万円	5億9,577万円 6億127万円	95.5% 96.4%
交流促進センター事業	2億4,752万円	1億7,750万円 2億923万円	71.7% 84.5%
白井温泉こもちの湯事業	4,000万円	2,311万円 3,093万円	57.8% 77.3%
たちばなの郷城山事業	1億307万円	8,172万円 9,272万円	79.3% 90.0%
下水道事業	19億3,454万円	9億4,583万円 16億2,834万円	48.9% 84.2%
農業集落排水事業	18億8,717万円	8億7,529万円 14億2,413万円	46.4% 75.5%
個別排水処理事業	3,654万円	536万円 1,925万円	14.7% 52.7%
簡易水道事業	2億3,939万円	1億3,382万円 1億8,003万円	55.9% 75.2%
後期高齢者医療	7億7,195万円	7億5,361万円 7億2,339万円	97.6% 93.7%

※特別会計とは、国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料などの収入によって運営する事業の会計。事業ごとの収支を明確にするため、一般会計と区別して経理しています。

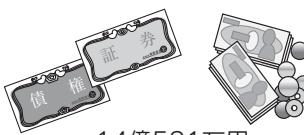
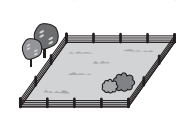
企業会計

区 分		予算額	収入(上段)・支出 (下段)済額	収入(上段)・ 執行(下段)率
水道事業	収益の事業	15億4,473万円	15億6,531万円	101.3%
		16億7,017万円	16億5,970万円	99.4%
	資本の事業	7,878万円	3,922万円	49.8%
		10億7,071万円	10億4,829万円	97.9%
病院事業	収益の事業	14億783万円	13億5,976万円	96.6%
		16億4,312万円	15億7,288万円	95.7%
	資本の事業	4,119万円	4,039万円	98.1%
		6,945万円	6,041万円	87.0%

※企業会計とは、市などが直接経営する企業の会計です。事業収入で支出を賄うことを原則とし、一般会計と区別して経理しています。

※収益的事業＝企業の経営活動。

※資本的事業＝企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良など。

市有財産の状況 (H21.3.31現在)	基 金 特定目的基金 34億3,451万円 その他の基金 30億433万円	建 物  36万5,592㎡
	有価証券その他の権利  14億581万円	土地(山林含む)  1,222万9,513㎡

※特定目的基金とは、福祉事業や国際交流など、用途が特定されている基金のことです。その他の基金には、市税収入の大幅な減少などに備えて積み立てている基金を含みます。

市の借入金(市債)の状況は総額514億27万円

市の借金である市債の平成21年3月31日現在残高は、一般会計と特別会計を合わせて、514億27万円です。市民一人当たり約60万円の借金があるということになります。

市債は、道路整備や公共施設の建設などを行うために、国や金融機関から借り入れた

ものです。施設を利用していく将来の市民の皆さんにも費用を負担してもらうことにより、世代間の負担を公平にすることができます。また、資金を借りることによって、その年の支出を少なくすることとなり、その他の事業にも取り組むことができます。

借入金の使いみち	金 額	構成比
下水道の整備	212億2,258万円	41.3%
道路・橋りょうの整備、区画整理	82億4,990万円	16.1%
教育施設の建設	27億4,979万円	5.3%
温泉・観光施設の建設	17億4,242万円	3.4%
その他	174億3,558万円	33.9%
計	514億27万円	100.0%

差し押さえ動産をインターネット公売します

申し込みは6月2日から15日まで

差し押さえた日用品やゴルフ用具など13点を公売

市税などの滞納者から差し押

さえた動産(下表参照)のインターネット公売を実施します。

どなたでも参加できますが、買受希望の動産ごとに事前の参加申込が必要です。

公売物件は、YAHOO!官公庁オークション(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>)に掲載されています。

掲載されています。

申し込みはインターネットから**申込期間** 6月2日(火)午後1時

～15日(月)午後5時

申込方法 YAHOO!官公庁オークションホームページの

渋川市の各公売物件から申し込んでください

※公売保証金は不要です。

入札は6月19日から4日間**入札期間** 6月19日(金)午後1時

～22日(月)午後1時

入札方法 YAHOO!官公庁オークションホームページの各物件から入札

※公売は、直前に中止になる場合があります。必ず確認のうえ入札に参加してください。

差し押さえなどの実施状況

平成20年度の差し押さえ件数は1、358件。差し押さえ後の換価手続きにより、約6、900万円の税収となりました。

換価による主な税収の内訳は、不動産(4物件)約280万円、

預貯金(987件)約5、350万円、所得税還付金(156

件)約500万円、生命保険(13件)約500万円です。

また、住民税については、市税である市民税と県税である県民税を併せて、市が課税して徴収を行っています。このため、

住民税の滞納が続くと、市から県に徴収業務を引き継ぎ、行政県税事務所が直接徴収および滞納処分を行うこと(徴収引継ぎ)もあります。

災害などで納税できない場合

指定された期限内に納税できないときは、必ず納税課に相談してください。災害、病気、破産などやむを得ない理由があるときは、納税を猶予することができます。

計画期間は本年度から25年度までの5年間

地域の中核的医療機関として医療機能の充実を目指す

渋川総合病院では、渋川地域における中核的な医療機関としての役割を果たし、安定的かつ

継続的な経営を実現するために、本年度から平成25年度までの5

カ年間の「渋川総合病院改革プラン」を策定しました。

このプラン策定にあたっては、各関係機関、有識者の皆さんを委員とする「渋川総合病院改革

検討委員会」において検討を進めるとともに、患者アンケート、市民意見公募を行いました。市民意見公募では、7人から意見をいただきました。

クレジットカードで診療費が支払えます

渋川総合病院では、6月から診療費などの支払いに、クレジットカードが利用できるようになりました。

【利用できるカード】

JCB、VISA、MasterCard、AMEX

公売財産一覧表

進室(☎22390)へ。

詳しくは、納税課特別収納推

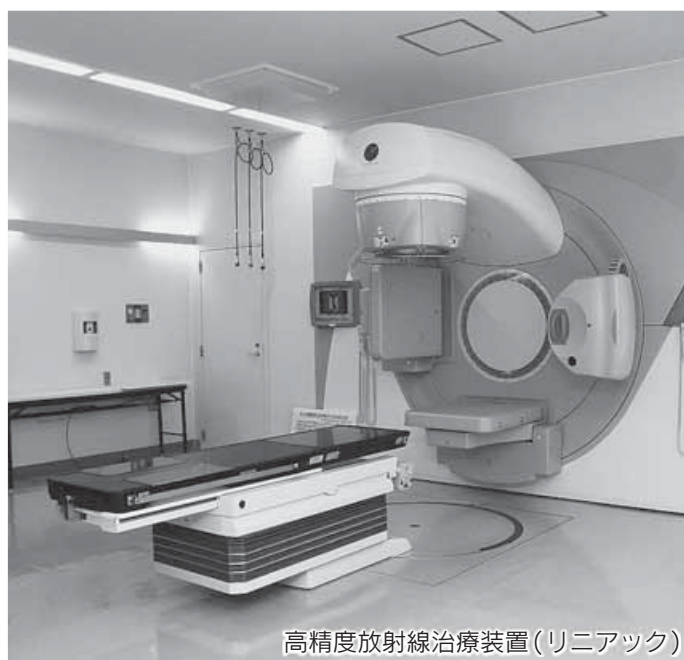
区分番号	名 称	規格・数量など	見積価額
21-1	コンパクト・インバーター	セルスター工業(株)製品	1,000円
21-2	切手等収集帳3冊	未使用切手、使用済切手、はがき	8,000円
21-3	食器棚、茶たんす	横166cm×高さ175cm×奥行42.5cm	5,000円
21-4	ガラスコップ17個	高さ11.3cm×直径6.5cm	100円
21-5	湯飲みセット	1セット(湯飲み・皿、ハンドタオル)	100円
21-6	ゴルフクラブ ピン型パター①	PING ANSER 1本	500円
21-7	ゴルフクラブ ピン型パター②	PING A-BLADE 1本	500円
21-8	ゴルフクラブ アイアンセット①	ウィルソン 9本セット(3～SW)	1,000円
21-9	ゴルフクラブ アイアンセット②	パワービルト 9本セット(3～SW)	1,000円
21-10	ゴルフクラブ パーシモンセット	パワービルト 1本、RAM 1本	500円
21-11	ゴルフクラブ パターセット	3本	500円
21-12	ゴルフクラブ ドライバー	ヨネックス 1本	2,000円
21-13	ゴルフキャディバッグ	キャスコ 黒色	1,000円

渋川総合病院で改革プランを策定しました

(別表) 渋川総合病院改革プランの概要(抜粋)

目的：地域の中核的医療機関としての役割を果たすための安定的・継続的な経営の実現

経営の効率化			
経営改善に向けて		果たすべき役割	
数値目標達成にむけての具体的な取り組み	数値目標(平成25年度)	救急機能の強化	地域医療支援機能の強化 災害医療・感染症医療の確保
⑥ 経費削減・抑制対策 ⑤ 収入増加・確保対策 ④ 運営形態の改善 ③ 医療連携の強化 ② 医師の招へい ① 病床数の確保	経常収支比率 110.6% 病床利用率 80.5% 外来 307.0人 常勤医師数 14人 1日当たり患者数 124.0人 人件費比率(対医療収支) 58.0% 入院 124.0人	救急医療の供給体制を関係機関と協力して整備していきます	地域の医療機関、県内の中核病院との連携を強化します 放射線治療装置の更新により、高度な治療が受けられるよう態勢をつくります 災害時、感染症発生時に備え、これらの機能の維持・充実を図ります



高精度放射線治療装置(リニアック)

プランの概要
目的 地域の中核的医療機関としての役割を果たすため、安定的かつ継続的な経営の実現

目標 「救急機能の強化」
 「地域医療支援機能の強化」
 「災害医療・感染症医療の確保」を図ることとし、診療機能を拡充する

ため、医師の招へいを進め、利用者数の増加・病床利用率の向上を図り、25年度に経常収支を黒字化することを目標にします。

目標の達成に向けて
 この目標達成に向け、次の具体的事項に取り組みます。

① 内科、整形外科、脳神経外科医師の招へいに重点的に取り組みます。

② 地域医療連携室の機能を強化し、関係医療機関との連携をより一層強化します。

③ 高精度放射線治療装置(リニアック)を導入し、診療収入の増加を図ります。

④ 緩和ケアチームを立ち上げる

ほか、リハビリテーション機能の拡充を図ります。

⑤ 人員配置の適正化により、人件費の抑制を図るとともに、業務全般にわたる見直しを行い、経費の節減を図ります。

なお、このプランは、国の政策や県の取り組みなど、状況の変化に対応するため、計画期間の中間年である23年度に経営効率化および経営形態についての見直しを予定しています。

また、このプランの成果については、毎年度点検・評価を行い、その結果を公表します。

問い合わせ先 渋川総合病院総務課(☎24111)

年金受給者の住民税納付方法が変わります

10月から住民税の年金からの天引きを開始

対象者は65歳以上の公的年金受給者など

現在、年金を受給している人
には、住民税を市役所や金融機
関などで年4回納めてもらって
います。

この納付方法が変更され、今
年10月からは、特別徴収（年金
からの天引き）制度の導入によ
って、年金保険者が住民税を年
金から天引きし、市役所へ直接
納入することになります。

※この制度改正は、納税方法の
変更であり、新たな税負担が生
じるものではありません。

特別徴収の対象者

今年4月1日現在、65歳以上
の年金受給者のうち、住民税の
納税義務がある人。

※介護保険料が年金から天引き
されていない人や、天引きとな
る住民税額が年金受給額を超え
る人は、対象となりません。

対象となる年金

老齢基礎年金または昭和60年
以前の制度による老齢年金・退
職年金など。

※障害年金や遺族年金など非課
税の年金は、対象なりません。

別表1 住民税の各所得ごとの納入方法

個人住民税額 (①+②+③)	納 税 方 法
①給与所得に係る 税額	給与から天引き または納付書(口座振替)
②公的年金などに 係る税額	公的年金から天引き
③その他の所得に 係る税額	納付書(口座振替) または給与から天引き

特別徴収が中止となる場合

次の場合は、住民税の特別徴
収が中止となり、普通徴収（納
付書での納付）に変更となりま
す。

- ・市外への転出
- ・税額の変更
- ・年金の支給停止など

年金以外の所得がある場合

給与所得や事業所得など年金
以外の所得がある場合、これら
に係る住民税は、年金から特別
徴収されずに、従来通りの方法
で、それぞれ納付することにな
ります（別表1参照）。

別表2 今年度の年金所得分住民税の試算
(年税額が6万円の場合)

	納付書で納める (普通徴収)		年金から天引き (特別徴収)		
納入月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	1万5,000円	1万5,000円	1万円	1万円	1万円
年割割合	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

※平成22年度からは、4月から偶数月6回の特別徴収となります。

6月と8月の年金所得分
住民税は納付書払いで

※今回の制度改正により、給与
から住民税を天引きされている
年金受給者は、年金所得に係る
住民税を給与から天引きできな
くなります。

今年度の納付については、6、
8月分の2回を納入通知書で年
税額の4分の1ずつ納めてもら
います。その後、10、12、2月
分の3回は、年税額の6分の1
ずつを特別徴収することになり
ます（別表2参照）。

詳しくは、税務課市民税グル
ープ（☎22113）へ。

経済センサスー基礎調査にご協力ください

7月1日を基準日として「平成21年経済セン
サスー基礎調査」が全国一斉に行われます。

この調査は、農林漁家を除くすべての事業所お
よび企業を対象に、その名称や所在地、従業者規
模などを地域別に明らかにすることを目的に実施
されます。

調査結果は、国や地方公共団体が行う地域開発
や都市計画などの分野で、私たちの生活をより良

くするための基礎資料として広く利用されます。

今月中旬から、統計調査員が調査のお願いに対
象となる企業や事業所を訪問しますので、協力し
てください。

調査で提出してもらう調査票に記載された内容
の秘密は厳守され、統計の目的以外で使用するこ
とはありません。正確な記入をお願いします。

詳しくは、広報情報課（☎22320）へ。

Voice 市民の声

市長への投書「ぽいぽい」

街灯（防犯灯）を増やして／申請手続きは

安心安全の観点から吹屋地区（旧子持村）に、街灯（防犯灯）を増やしてください。なお、街灯を設置するのには、どのような手続きを行ったらよいか教えてください。

防犯灯の設置は市が行います。市に防犯灯の設置を要望する場合は、各自治会の申請となります。皆さんが必要を感じ、設置を要望する場合は、所属している自治会の役員さんへ申し出てください。一般的に自治会では、申し出を受けて、自治会としての優先度を決め、その優先順位に基づき市に申請します。市では、現地調査を行い必要性や緊急性などを考慮して、予算の範囲内で計画的に設置します。▷担当課＝行政課（☎22112）、各総合支所市民福祉課

参加者募集

6月14日に開催の 「親と子の環境学習会」

環境課 ☎22114



とき 6月14日（日）午後1時～3時（小雨決行）
ところ 渋川総合公園（自由広場ステージ集合）
内容 「知ってるかい？木の役割～さわって学ぶ渋川の樹木～」

講師 しぶかわ環境フォーラム（環境保全団体）の皆さん
対象者 市内の小学校3年生以上の子どものとその保護者（市内在住・在勤に限る）
定員 25組（先着順）
申込方法 電話またはファックスで参加者の氏名、住所、電話番号を環境課（☎22114・FAX246541）へ
申込期限 6月12日（金）

しぶかわ魅力紹介塾が開講

渋川広域ガイドの会連絡協議会と市観光協会の共催による「しぶかわ魅力紹介塾」の開講式が4月28日、市役所第二庁舎で開催され、25人が参加しました。同塾は、市民に地域の魅力を知ってもらおうと開いたもので、現地での研修を含め計11回開催される予定です。

市有施設の指定管理者募集

募集する施設は「SUNおのがみ」

希望者は7月3日までに観光課へ

「渋川市交流促進センター（SUNおのがみ）」の指定管理者を募集しています。

応募資格 県内の法人、団体など
選考方法 選考委員会にて指定管理者の候補者を審査し選考します
募集要項配布期限 6月30日（火）
募集要項配布場所 観光課
書類提出方法 持参または郵送

で観光課（第二庁舎・〒377-8501・石原80）へ
書類提出期限 7月3日（金）（必着）
問い合わせ先 観光課（☎22873・FAX22132・E-mail: kou@city.shibukawa.gunma.jp）
《施設見学会》
とき 6月15日（月）午前10時30分
ところ SUNおのがみ

申込方法 郵送、ファックスまたはEメールで観光課へ
申込期限 6月11日（木）午後1時（必着）

◆施設概要◆

渋川市交流促進センター（SUNおのがみ）▽所在地Ⅱ村上396-1 ▽延床面積Ⅱ3、464・76平方メートル ▽建物の構造Ⅱ鉄骨造・地上3階建て
その他 今年度中に「渋川市たちばなの郷城山」の指定管理者の募集も行う予定です



熱心にメモをとる参加者

6月1日～7日全国水道週間

平成21年度
スローガン

おいしいね



花壇に水をまく こもち幼稚園の子どもたち

この水未来にいつまでも

安心して使える水道水は、私たちの暮らしにおける大切な資源です。このページでは、6月1日(月)～7日(日)の全国水道週間に合わせて、市が行っている安全・安心な水を供給するための取り組みとお知らせ、健全な水道事業を行うための料金改定について紹介します。

安全で安心な水を供給するために

市では、安全で安心な水を供給するために、50項目にわたる厳しい水質検査を実施するなど、徹底した水質管理を行っています。また、漏水をなくすため計画的な配水管の取り替えや赤水対策として配水管の洗浄を行っています。

道路に埋められている給・配水管は、長い年月を経過すると老朽化し、しばしば漏水を起こします。漏水は、陥没などにより大きな事故を引き起こす原因となります。道路から水が出ているのを見かけたら、どんなに少量でも水道課へ連絡してください。

給水管や蛇口などの管理は

水道の蛇口から出る水は、河川や地下水などの水が浄水施設で消毒され、道路などに埋設された配水管を通じて、各家庭に届きます。

一般家庭の場合、道路の配水管から水道メーター(水の使用量を計るもの)までの部分は、市が管理や修繕などを行っています。(故意や過失で給・配水管を損傷した場合は、当事者に修理をお願いしています)水道メーターから住宅側にある給水管や蛇口などの給水装置は、個人の所有物です。改造や修繕などの費用は個人負担となります。

なお、次のような工事は、必ず市指定給水装置工事事業者(以下「指定工事事業者」)へ依頼してください。

▽給水装置の新設

▽給水装置の改造・修理・撤去

▽水道メーターの口径変更

※指定工事事業者以外の業者に依頼したり、自分で勝手に工事などを行うことは、市水道事業給水条例違反となります。

指定工事業者に関する問い合わせは、水道課へ。

毎日24時間安定して水を供給する「水道事業」

問い合わせは水道課(☎2119)へ

水道料金は8月からこう変わります

●料金の算定方法は基本料金+従量料金に

現行の水道料金は、基本水量料金と超過水量料金を合算して算定しています。この方式では、一定の使用水量(基本水量)までは定額料金ですが、その水量を超えることに超過料金が加算されます。

この方式が、8月以降は、基本料金+従量料金に変わります。基本料金は水道メーターの口径別に設定されます。この基本料金に、使用水量ごとの従量料金が加算されていきます。

今回の水道料金算定方法の変更は、水道をあまり使用しない人や、水道メーター口径ごとの設備投資の違いなどを考慮し、公平性に配慮して行いました。

●子持・北橘地区以外が新料金に

改定後の料金は、別表1のとおりとなります。

各料金の左側または上段が渋川・伊香保地区、()内が小野上・赤城地区の料金です。子持地区と北橘地区は、8月以降も現行料金のままで変更はありません。

また、実際には、平成23年3月までを経過措置として、料金を改定額の50%の負担に抑えます。

(別表1)		改定後水道料金						
		(左側または上段=渋川・伊香保地区、()内=小野上・赤城地区)						
区分	水道メーターの口径	基本料金	従量料金(1mにつき)					
			~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~200m ³	201~3,000m ³	3,001m ³ ~
一般用	13mm	400円(300円)						
	20mm	400円(300円)						
	25mm	1,500円(1,000円)						
	30mm	2,500円(2,000円)						
	40mm	5,000円(4,000円)	75円(65円)	110円(70円)	140円(80円)	170円(100円)	210円(130円)	150円(90円)
	50mm	8,000円(6,000円)						
	75mm	18,000円(13,000円)						
	100mm	30,000円(設定なし)						
浴場用	150mm	60,000円(設定なし)						
臨時用		2,000円(同左)	1mにつき75円(同左)					
		一般用に同じ(同左)	1mにつき300円(同左)					

●県内12市の中では比較的低い水準

今回の改定額を、県内12市の平均水道料金と比較してみました(別表2参照)。一般家庭が1ヵ月20m³使用した場合で比較すると、8月以降の経過措置期間中の料金は、渋川地区の料金が県内最低となっています。また、経過措置期間終了後の平成23年4月以降の料金でも、子持・北橘地区以外は、12市平均を下回っています。これを見ても分かりますとおり、本市の水道料金は、比較的低い水準にあります。

しかしながら、渋川市水道事業は平成20年度末見込みで、約4億8,000万円の累積欠損金を抱えています。

水道料金の統一に向けた今回の改定に、ご理解とご協力をお願いします。

(別表2) 県内12市との水道料金の比較		
区 分	水道料金(税込)	
	平成21年8月~	平成23年4月~
渋川地区	2,105円	2,362円
伊香保地区	2,181円	2,362円
子持地区	2,667円	2,667円
北橘地区	2,782円	2,782円
小野上地区	1,090円	1,732円
赤城地区	1,611円	1,732円
県内12市平均	2,437円	2,458円
県内12市最高	2,929円	2,929円
県内12市最低	2,105円	2,152円

※他市の数値は平成20年度末現在です。

検針にご協力ください

いつも正確に能率よく検針ができるよう、次のことに協力をお願いします。

- ▽増改築などで水道メーターが屋内や床下になる場合、屋外の検針しやすい場所に移してください
- ▽水道メーター収納箱の上に、物を置かないでください
- ▽メーター収納箱の中は、いつもきれいにしてください
- ▽犬は、出入り口や水道メーターから離してつないでください

こんなときはすぐ届出を

次の場合、必ず事前に水道課へ連絡してください。

- ▽引っ越しで水道の使用を開始したり休止したりするとき
- ▽水道のある家屋を取り壊すとき
- ▽長い間、水道を使わないとき
- ▽水道の利用者や所有者が変わったとき
- ▽水道料金の口座振込先を変更または解約したとき
- ▽水道料金請求先の住所や名前が変わったとき

◆水道週間特別事業◆

水道の相談と給水栓パッキンの無料配布

水道週間中、水道に関する相談と給水栓パッキンの無料配布を行います。

とき 6月1日(月)~5日(金)
午前9時~午後5時

ところ 水道課(市役所第二庁舎)および各総合支所経済建設課

21年度の市民環境大学を開催

受講生を募集中

「広報しぶかわ」4月1日号に掲載した、このシリーズの第1回では、昨年度に開催した市民環境大学の様子と、そこから誕生した、新エコ・リーダーの役割について紹介しました。

今回は、今年度開催する市民環境大学の講座の詳細が決定しましたので、その内容をお知らせするとともに、受講者を募集します。



昨年度市民環境大学の様子

今年度の講座テーマは「環境基本計画の推進」

市では、本市の豊かな環境を保全し、皆さんが将来に渡って健康で快適に暮らせる生活を確保するため、平成20年度新たに「渋川市環境基本計画」を策定しました。今年度からは、この計画に基づいたさまざまな取り組みが始まっています。

そこで、この計画に掲げた目標を達成させるため、皆さんに計画の必要性を知ってもらう、各種取り組みに積極的に参加してもらおうということから、今年度の市民環境大学は、「環境基本計画の推進」

守り育て未来につなぐ 私たちの環境 3

ワークショップでは毎回テーマを定めてグループ討議を行います。



(別表) 市民環境大学開催予定				
回	月 日	時間	とこ	内 容
第2回	8月23日 (日)	午後1時30分～4時30分	市役所本庁舎大会議室	市民生活と自然エネルギー～身近な資源を考える～ ①講義1「身近な自然エネルギー」 講義2「環境と市民生活」 ②ワークショップ「市民生活と自然エネルギーを考えよう」
第3回	10月18日 (日)			水資源の実情調査～渋川の湧水を訪ねて～ ①見学「渋川の湧水を訪ねてみよう」 ②ワークショップ「水資源を考える」
第4回	12月6日 (日)			環境企業の育成～先進的な取組を知ろう～ ①講義1「渋川の環境」 講義2「市内企業の取組紹介」 ②ワークショップ「環境企業を育もう」
第5回	平成22年 2月7日 (日)			緑の利活用～渋川の緑を守る～ ①講義「緑を守る活動」 ②ワークショップ「渋川の環境を守る」

をテーマに、全5回の講座を開催します。ぜひ、参加してください。

第1回／「市民活動に触れてみよう」

とき 6月21日(日)午後1時30分～4時30分

ところ 渋川ほっとプラザ(旧渋川保健福祉センター)4階大会議室

内容 環境市民の育成／市民活動に触れてみよう

①講義「環境を守る市民活動」

②ワークショップ「市民活動に触れてみよう」

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 100人(先着順)

申込方法 電話で環境課(☎22114)へ

申込期限 6月17日(水)

その他 当日は市役所本庁舎の駐車場を利用してください。また、市民環境大学の5回の講座に4回以上出席するなど、一定の条件を満たした受講者を「渋川市エコ・リーダー」として認定します

今後の開催予定 左表のとおり

詳しくは、環境課へ。

中心市街地

まちづくりかわら版

第7回

現在、渋川ネイブルスクエアでは、整備工事を実施しています。

渋川ネイブルスクエアは、中心市街地におけるにぎわいの拠点とするため、平成19年3月に、市が購入しました。同年11月からは、地産地消と中心市街地のにぎわい創出を目的に、毎月1度「まちなか朝市」を開催してきました。また、公募により集まった市民や商



—— 8月末の完成目指し渋川ネイブルスクエアを整備工事中 ——

業者などの団体代表者などが、今後どのように活用していくのがよいか10回の検討会議を重ね、その結果を市長に提言しました。

整備工事は、検討会議から提言された「ふれあい広場」の内容を基に、多目的に活用できるプレハブ建物とトイレ、イベントなどに利用するための放送設備、市民の憩いの空間となるようベンチなどを設置するものです。

今年3月から整地工事が始まり、今後建物の工事を行い、8月末ごろに完成する予定です。

完成の後は、まちの顔である中心市街地のオアシスとして、また、物販やイベントなどいろいろな催しを行う広場として、いつも人々ににぎわう「渋川ネイブルスクエア」になるよう、多くの皆さんに利用していただきたいと思っています。(商工振興課)

隔月連載

隔月連載

「ご存じですか?」戸籍と住民票」②

シリーズ
第2話

前回(「広報しぶかわ」4月1日号に掲載)は、戸籍について説明しましたが、今回は住民票について、その内容を紹介します。

〈住民票ってなに?〉

住民票は、各市区町村役場で作成される住民の住所に関する記録で、「実際に住んでいる場所」を登録します。つまり、住民票に書いてある地番が、その人の「住所」です。

住民票は、住んでいる市区町村に住民登録

することで作成されます。その記載内容は、住所・氏名・性別・生年月日の4つの情報を基本とし、現住所を定めた年月日や前住所、本籍なども記録しています。

住民票を世帯ごとに編成したものが、住民基本台帳です。世帯とは、同じ所に住み、生計を一緒にしている人たちの単位です。建物や土地の所有者とは関係なく、世帯の内の一人が「世帯主」となり、それ以外の人には世

—— 人の居住関係を記録し、生活に密着している住民票 ——

帯主との続柄(例えば息子のお嫁さんは「子の妻」、孫は「子の子」)が記載されます。

「住民票の写し」は、住民票を証明書として発行したものです。この証明書は、人が生活する上で最も重要な証明の一つで、運転免許証の手続きや公的年金の請求、自動車の購入時など、生活のさまざまな面で使われます。もちろん、住民票の写しは、住所地の市区町村に住民登録をしなければ発行することができ

ません。住民登録をしないと、選挙に参加することや、小・中学校に通うこともできなくなります。この点から、住民票は本人が存在することを確認する証明であるともいえます。

現在、住民票は「住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)」を通じて、全国ほとんどの市区町村間でつながっています。

次回は、住基ネットと、そのサービスについて説明します。(市民課)

豊秋小学校の米作り体験で「種もみまき」 種まきの体験を通して「一粒の米」の大切さを学ぶ



豊秋小学校の5年生が取り組む米作り体験の一環として、5月12日に行われた種もみまき。児童たちは、育苗箱に種もみをまく作業に挑戦し、ばらつきが無いよう丁寧に作業を行いました。作業後には、指導者から「一粒の種は、成長すると2,000粒になる。これからみんなで協力して育ててほしい」と声をかけられ、一粒の大切さを学びました。

一粒ずつ丁寧にまいていきます(左) 指導者のまき方に注目(右上) 水まきの様子を見守ります(右下)

小野上地区のSUNおのがみで「女性懇談会」 少子化問題などについて市長らと活発に意見交換

日ごろの市政に対する思いについて、市長らと意見を交換しあう「女性懇談会」が、5月15日にSUNおのがみで開催されました。

今回は、小野上地区のおのがみレディースクラブ(コーラスクラブ)の14人が出席し、和やかな雰囲気の中で、少子化問題や同地区の公民館活動などについて、さまざまな意見が交わされました。



活発に意見を交わす出席者

渋川総合病院で「看護の日イベント」

手洗い方法の指導やアコーディオン演奏で充実のひととき



渋川総合病院で、5月14日に開催された「看護の日イベント」。今回は、例年の体脂肪測定などに加えて、正しい手洗いの指導と塩分を調整したみそ汁の試飲を実施して参加者に好評でした。その後に行われた渋川アコーディオンサークルの演奏会では、入院患者さんも参加して、演奏に合わせて歌い、楽しいひとときを過ごしました。

演奏に合わせてみんなで合唱(左) みそ汁の濃さを家庭の味と比較(右上) 正しい手洗いを体験(右下)

三原田小学校栄分校と渋川第二幼稚園の「思い出作品展」

子どもたちの笑顔いっぱい写真や作品など55点を展示

今年3月に閉校・閉園した三原田小学校栄分校と渋川第二幼稚園。各校・園に通った子どもたちが制作した絵などの作品と、子どもたちの成長を記録した写真などを展示した「思い出作品展」が、5月18日から29日まで第二庁舎で開催されました。会場には、子どもたちの傑作と笑顔いっぱいの写真などが並び、懐かしさがあふれていました。



児童・園児たちの学校・園生活の様子と力作が並びます

お知らせ

**アナベルの開花と入園割引
「アナベル」が開花します**

渋川スカイランドパーク

☎201589



満開に咲き誇るアナベル

「白い貴婦人」と呼ばれ、人気の高い西洋あじさいアナベル。

渋川スカイランドパークには、開園当初から約3,000株のアナベルが植えられていて、観光バスで見物客が訪れるほどの人気スポットです。

アナベルの見ごろが予想される6月20日(土)～7月12日(日)まで、大人の入園料を300円に割り引きします。この機会にぜひ「白い貴婦人」に会

いに来てください。

※天候不良などにより臨時休園する場合があります。

河川へのごみの 投げ捨てやめて

農林課

☎22593

6月は、田植えの時期です。田植えに欠かせない水は、主に河川から取水した水と群馬用水からの補給水です。これらの水は、各取水口から道路脇の水路を経由して、田んぼへ入ります。

毎年、河川に投げ捨てられたごみなどによって、取水口や水路に詰まりが生じ、用水管理に大変苦慮しています。皆さんの身近な環境に対する心掛けで、きれいな水を作ったおいしいお米を作ることが出来ます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成20年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況

行政課

☎22112

〈情報公開制度とは〉

市が保有している行政情報について、皆さんが公開を求める権利を保障し、行政運営の公正性と透明性の向上を目的とした制度です。

〈個人情報保護制度とは〉

市が保有する個人情報の取り扱い方法を定め、皆さんの個人情報保護をしています。

また、自分の情報の開示などを求める権利を保障し、開かれた市政の実現を図るための制度です。

〈実施状況〉

平成20年度中の情報公開の請求件数は、20件でした。また、個人情報の開示請求は、5件でした。

「ご利用ください」季節資金

商工振興課

☎22596

市では、市内中小企業者を対象に、夏季の資金需要期の運転資金として「中小企業季節資金融資」を実施しています。

内容・申込先 別表のとおり
融資取扱期限 8月31日(月)
(金融機関の休業日を除く)

また、その他の市融資制度(別表参照)についても利用してください。

なお、小口資金融資利用者の負担を軽減するために実施している「借換制度」は、昨年度に引き続き今年度も利用できます。

(別表) 市融資制度一覧						
制度名	融資限度額	融資利率	融資期間	融資対象者	申込窓口	取扱金融機関
小口資金	1,250万円以内	2.2%以内	運転6年以内 設備8年以内 (据置6カ月以内)	市内に店舗、工場、事業所があり、1年以上継続して同一事業を営んでいる市税を滞納していない個人・法人	商工会議所 取扱金融機関	市内の 銀行 信用金庫 信用組合
借換制度	既往債務残高の範囲内	同上	6年以内 (据置6カ月以内)	小口融資を受けており売上高等減少している者		
季節資金	1,000万円以内	1.8%以内 (信用保証付 1.6%以内)	6カ月以内	市内に店舗、工場または事業所を有する中小企業者	取扱金融機関	

- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □赤城総合支所 ☎56-2211
 □小野上総合支所 ☎59-2111 □北橋総合支所 ☎52-2111
 □子持総合支所 ☎24-1211

ご利用ください 「県民地デジ電話相談」

テレビ放送は、2011年7月24日までに、地上デジタル放送に移行し、現行のアナログ放送は終了します。地上デジタル放送を見るためには、デジタルテレビかデジタルチューナーを用意するほか、アンテナ工事や共同受信施設の改修が必要な場合があります。

県民地デジ電話相談では、地上デジタル放送の受信に関する相談に、専任の相談員がお答えします。気軽に利用してください。

県民地デジ電話相談窓口

電話番号 027-226-2333

受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)



総務省地デジコールセンター

電話番号 0570-07-0101

※IP電話などの場合は☎03-4334-1111へ。

受付時間 月～金曜日午前9時～午後9時

※土・日曜日、祝日は午前9時～午後6時まで。

●悪質商法、詐欺にご注意を！

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。

疑わしい機器の購入や工事の勧誘を受けたり、身に覚えのない工事代金の請求を受けたときには、すぐには支払わず、ただちに渋川警察署(☎230110)または市消費生活センター(☎22325)に相談してください。

(広報情報課)

北橋歴史資料館 臨時休館します

企画展示会終了に伴う展示替えのため、6月15日(月)～19日(金)の間臨時休館します。(文化財保護課)

募集

鈴ヶ岳フォトコンテスト

赤城総合支所経済建設課

☎9250

鈴ヶ岳周辺整備実行委員会では、赤城地区を代表する山である鈴ヶ岳の自然と景観を再発見するため、鈴ヶ岳周辺を題材にした「フォトコンテスト」を開催します。
 写真の題材 「鈴ヶ岳周辺の自然や風景」
 写真の大きさ 四つ切りサイズ(ワイド四つ切りサイズは不可)

賞 賞状、記念品、賞金

応募資格 問いません

応募方法 応募用紙(赤城総合支所経済建設課や市内各公民館などにあります)に必要事項を記入のうえ、作品裏面に張り付けて鈴ヶ岳周辺整備実行委員会事務局(赤城総合支所経済建設課内・〒379-1119 2・赤城町敷島568-1)へ持参または郵送
 ※応募用紙は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.gunma.jp>)から印刷できます。
 応募期限 10月9日(金)必着
 その他 入賞作品は、11月に開催予定の赤城ふれあいまつりの会場で表彰します

竹芸教室

文化財保護課 ☎2102

とき 6月13日(土)、14日(日)午前9時～午後4時

ところ 北橋歴史資料館伝承学習室

内容 竹ヒコ作り、竹編み(2日間で花かごを一つ作ります)

講師 北橋竹親会の皆さん



花かごを作ります

図書館

萌えの子おはなし会

対象者 市内在住・在勤・在学の高校生以上の人で、2日間参加できる人
 ※初めてこの教室に参加する人を優先します。
 定員 15人(先着順)
 参加料 500円(材料代・当日集めます)
 持参するもの 竹割なた、小刀(持っていない人)
 申込方法 電話か直接北橋歴史資料館(☎4094)へ
 申込期間 6月6日(水)～10日(水)午前9時～午後5時

市立図書館

☎0644



とき 6月20日(土)午後2時
 ところ 1階子ども文庫
 内容 ▽絵本Ⅱ「ねこがさかなをすきになったわけ」「かわのたび」 ▽紙芝居Ⅱ「なとりきようだい」
 入場料 無料

子ども映画会

市立図書館 ☎22-0644
とき 6月13日(土)午後2時～
ところ 2階視聴覚室
内容 「よわむし太郎」「ともだちほしななおかみくん」「みんな友だち」
入場料 無料

映画鑑賞会

市立図書館 ☎22-0644
とき 6月21日(日)午後2時
ところ 2階視聴覚室
内容 「明日へのチケット」
(監督…エルマンノ・オルミ
主演…カルロ・デツレ・ピ
アーネ/2005年・イタリ
ア・イギリス映画)
入場料 無料

福祉

渋川老人福祉センター からのお知らせ

渋川老人福祉センター
☎23-1765
〈ふれあい浴場〉
とき 6月28日(日)
内容 渋川老人福祉センター
内浴場の無料開放(市民のみ)

〈無料巡回バスの運行〉

とき 毎週日曜日
コース 午前9時15分金島駅
発、9時50分スカイテルメ渋
川、10時15分渋川老人福祉セ
ンター着。帰りは午後2時セ
ンター発

〈健康相談〉

とき 6月11日(木)午後1時30
分
ところ 渋川老人福祉センタ

医師 塚越秀男さん(渋川／
御陰)

〈7月の休館日〉

6日(月)、13日(月)、21日(火)、22
日(水)、27日(月)

音訳(朗読)奉仕員

養成講座

市社会福祉協議会

☎25-0500

音訳(朗読)奉仕員は、市
の広報紙などを朗読してカセ
ットテープに吹きこみ、視覚
に障害のある人などに情報を
提供するボランティア活動を行
っています。これから音訳
(朗読)奉仕員として活動を
始めたい人を対象に養成講座
を開催します。

とき 6月18日(木)～7月30日
(木)の毎週木曜日午後1時30分

～3時30分(全7回)

ところ 渋川ほっとプラザ3階

内容 朗読、録音の方法

講師 朗読奉仕会山びこの皆
さん

対象者 視覚に障害のある人
への福祉に理解と熱意がある、

おおむね63歳までの人で、朗
読奉仕員として活動可能な人

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込方法 電話で社会福祉協
議会へ

申込期限 6月12日(金)

公民館

野外撮影カメラ教室

渋川公民館

☎22-0999



とき 6月23日(火)午前8時出
発(午後6時帰着予定)

集合場所 市役所第二庁舎西
側駐車場

- ☐ 伊香保総合支所 ☎72-3155 ☐ 赤城総合支所 ☎56-2211
☐ 小野上総合支所 ☎59-2111 ☐ 北橘総合支所 ☎52-2111
☐ 子持総合支所 ☎24-1211

地球温暖化対策のための 職員の服装について



市では、地球温暖化対策のため、庁舎内の冷房温度を摂氏28度に保つこととしました。

併せて、6月1日(月)から9月30日(水)までの間、職員はノーネクタイ、ノー上着(クールビズ)で執務します。皆様のご理解とご協力をお願いします。(職員課)

交通手段 市マイクログバス
内容 栃木県方面(栃木市蔵の街・太平山神社)に出向き野外撮影を中心に実践でカメラの撮り方を学びます
講師 小畑典章さん(おはたのりあき)(渋川／坂下町)
定員 18人(先着順)
参加料 500円(駐車場・拝観料)
 ※昼食は自己負担。
持参するもの カメラ(一眼レフタイプ)、三脚
申込方法 電話か窓口へ(参加料は6月18日(木)までに窓口へ)
申込開始日 6月10日(水)午前8時30分
その他 当日撮影した写真の講習会を7月9日(木)午後6時30分から行います

とき 6月30日(火)午前10時～正午
ところ 渋川東部公民館(中央公民館内)



ドライフラワーのアレンジ
 渋川東部公民館 ☎4321

手づくりおはぎ

内容 帽子型の土台にドライフラワーを飾り付けます
講師 荒牧真理さん(前橋市)
対象者 20歳以上の女性
定員 16人(先着順)
参加料 1,500円(材料費)
申込方法 電話か窓口へ(参加料は6月26日(金)までに窓口へ)
申込開始日 6月18日(木)午前8時30分

渋川東部公民館 ☎4321
とき 6月29日(月)午前10時～午後0時30分
ところ 渋川東部公民館(中央公民館内)
内容 甘さを控えめにしたおはぎを4種類(こしあん、つぶあん、きなこ、ごま)作ります
講師 押江薫さん(渋川／坂下町)
定員 16人(先着順)
参加料 600円(材料費)
持参するもの エプロン、三角さん、ふきん
申込方法 電話か窓口へ(参加料は、6月25日(木)までに窓口へ)
申込開始日 6月17日(水)午前8時30分

スポーツ

「渋川いきいき健康スポーツクラブ」教室紹介

体育課 ☎22104

いずれも申込・問い合わせは、渋川いきいき健康スポーツクラブ(☎240120)へ。

〈小学生「鉄棒・とび箱」教室〉

とき 6月8日(月)～7月13日(月)の毎週月曜日午後5時30分～7時(計6回)

ところ 渋川駅前通り商店街エッグホール(渋川/辰巳町)

内容 逆上がりととび箱が苦手な子どもを指導します

参加料 500円(保険料など)

あかぎ親しみの森づくり



ボランティア募集

とき 6月14日(日)午前9時30分集合(雨天決行)

集合場所 あかぎ親しみの森(ノーザンカントリークラブ赤城ゴルフ場東側国有林)

内容 ▷午前＝あかぎ親しみの森で森林整備作業(枯れた木や不ぞろいな木を切る)▷午後＝自然観察会

参加料 無料

持参するもの のこぎり、なた、雨具、飲み物、昼食、作業しやすい服装

問い合わせ先 赤城総合支所経済建設課(☎669250)、NPO法人森の会事務局(☎027-255-3450)、関東森林管理局指導普及課(☎027-210-1177)

対象者 市内の小学生

定員 15人(先着順)

その他 運動しやすい服装で参加してください

〈SkiKSCスケートクラブ〉
夏季体験教室

期日 6月9日(火)～30日(火)の毎週火・木・土曜日(計10回)

時間 ▷火・木曜日＝午後7時～8時30分 ▷土曜日＝午前8時30分～正午

ところ コマツスポーツクラブローラースケートリンク(石原)

内容 ローラースケートなどのトレーニング

参加料 1回500円(保険料など)

対象者 市内の小・中学生、20歳以上の入

定員 若干人

指導者 日本体育協会公認上級スケートコーチ

その他 用具は無料で貸し出します

市民家庭スポーツの日

体育課 ☎22104

6月の市民家庭スポーツの日(毎月第2日曜日)は、総合公園体育館を無料開放します。

とき 6月14日(日)午前10時～午後4時

※当日は、体育指導委員2人が利用者の要望により指導します。

「生き生き楽習」講師の登録者募集

生涯学習課☎22500

「生き生き楽習」は、教えたい市民と学びたい市民の橋渡しをして、生きがいづくりを支援する事業です。

市では、市民が主催する集会などに講師として出向き、無料で講座を行ってくれる指導者を募集します。

登録分野 芸能、スポーツ、趣味など生涯学習に関するもの



登録方法 申請書(生涯学習課にあります)に記入のうえ、生涯学習課へ※申請書は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>)から印刷できます。

申込期限 6月26日(金)

その他 登録した事項は、一般に公表する場合があります

募集

新規就職者激励大会

●とき 6月24日(水)午後5時30分
●ところ 渋川プリオパレス(金井)
●内容 激励会とテーブルマナー
●対象者 管内事業所へ新規に就職した人
●定員 60人(先着順)
●参加料 〇
▽渋川商工会議所または渋川地区職業安定協会の会員事業所Ⅱ一人1,000円
▽非会員事業所Ⅱ一人2,000円
▽事業主Ⅱ3,000円
●申込方法 申込書(用紙は渋川商工会議所にあります)に参加料を添えて渋川商工会議所(☎251311)へ
●申込期限 6月17日(水)

募集

親子コミュニケーション講座
〜おこづかいと子どもの自立〜

金銭教育を通じて親と子のコミュニケーションを図る講座を開催します。
●とき・内容 〇7月7日(火)午前9時30分〜正午(講義Ⅱ子どもの小遣いが人生最初のマネーマネジメント教育/ワークショップⅡマネータイプ別の事例研究) 〇7月10日(金)午前9時30分〜午後0時30分(講義Ⅱハートフルコミュニケーション〜親の役割・子どもに教えた3つの力〜ワークショップⅡコーチング体験)
●ところ エッグホール2階会議室(渋川/辰巳町)
●対象者 3歳〜10歳くらいの子をもつ人
●定員 20人(先着順)
●参加料 無料
●申込方法 電話で渋川商工会議所(☎251311)へ
●申込期限 6月26日(金)

講演

地域防災に関する講演会

●とき 6月19日(金)午後7時(午後6時30分開場)
●ところ 市役所第二庁舎201会議室
●内容 地域防災から学ぶローカルコミュニケーションの構築
●講師 片田敏孝さん(群馬大学大学院教授)
●入場料 無料
●申込方法 6月15日(月)までにファックスで渋川青年会議所(☎5600)へ
●問い合わせ先 渋川青年会議所地域活性化委員会佐藤さん(☎080-5071-3375)

相談

介護職等をめざす人の就職相談会

●とき・ところ 〇7月4日(土)Ⅱ太田市浜町勤労会館(太田市浜町66-49) 〇7月5日(日)Ⅱ県庁28階281会議室(前橋市大手町) 〇7月5日(日)Ⅱ渋川市民会館 〇7月19日(日)Ⅱ高崎市労使会館(高崎市東町80-1) ※時間は、各日とも午後1時〜4時30分。
●内容 介護職に就きたい人などへの個別相談、就職相談
●費用 無料
●申込方法 当日直接会場へ
●問い合わせ先 県庁介護高齢課(☎027-22612565)

相談

税務署からのお知らせ

納税者の皆さんからの国税に関する質問や相談を国税局「電話相談センター」で受け付けています。
また、税務署での面接相談は、十分な相談時間を確保するため、「事前予約制」としますので、ご協力ください。
詳しくは、高崎税務署(☎027-322-4711)

送電線新設工事に伴う環境影響評価準備書の縦覧

東京電力(株)では、今後、市内金井(南平)から中之条町四万(西群馬開閉所)までを区間とする送電線路の新設工事を予定しています。

このため、群馬県環境影響評価条例に基づき、この事業

の環境影響評価準備書の縦覧と住民説明会を開催します。

〈準備書縦覧〉

●とき 6月10日(水)〜7月9日(木)午前9時〜午後5時(土・日曜日を除く)
●ところ 市環境課、東京電

力(株)群馬支店渋川支社、渋川森林事務所ほか

〈住民説明会〉

●とき 7月3日(金)午後7時
●ところ 金島ふれあいセンター
●問い合わせ先 東京電力(株)送変電建設センター西上武幹線中之条事務所(☎754065)

世界禁煙デー／5月31日 禁煙週間／5月31日～6月6日

たばこの健康への影響について 正しい知識の普及と認識を

テーマは「煙のない健康的な社会づくり」

5月31日は「世界禁煙デー」です。厚生労働省では、世界禁煙デーから始まる1週間(6月6日(土)まで)を「禁煙週間」として定めています。

喫煙が人の健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は、個人の嗜好にとどまらない健康面での社会問題であるといえます。また、たばこ対策は、生活習慣病を予防する上で重要な課題となっています。



「健康日本21」やがん対策の目標でもある「未成年者の喫煙をなくす」ために、家庭や学校、地域でたばこの健康への影響について話し合う機会をつくり、正しい知識の普及や認識をもつことが大切です。また、市では、禁煙相談や禁煙指導を充実させ、医療における禁煙外来の紹介も行っています。

今年の禁煙週間のテーマ「煙のない健康的な社会づくり」のために、各施設や会議中の禁煙・分煙対策への協力など、一人ひとりができることから始めましょう。

◆健康相談をご利用ください

とき 月～金曜日(市役所閉庁日は除く)午後1時～4時

ところ 渋川保健センター

詳しくは、渋川保健センター(☎251321)へ。

認知症予防講演会を開催

7月に赤城と伊香保地区

認知症は、要介護状態になる大きな原因の一つです。市では、認知症についての知識の普及・啓発を目的として、講演会を開催します。

とき・ところ ▷7月3日(金)=赤城公民館 ▷7月17日(金)=伊香保公民館

※各日とも午後1時30分～3時(受付は午後1時から)

内容 認知症予防と介護法

講師 内田陽子さん(群馬大学医学部准教授)

対象者 市内在住・在勤の人

申込・問い合わせ先 電話で高齢対策課(☎22116)へ

申込期限 ▷7月3日開催分=6月25日(木) ▷7月17日開催分=7月9日(木)

禁煙外来 月曜日：午後1時30分～4時

健康の道しるべ

ウイルス性肝炎とインターフェロン治療の医療費助成

渋川地区医師会
内科 医師

●はじめに

現在、日本には約300万人の慢性ウイルス性肝炎の患者がいます。この数は、先進国の中では非常に多く、21世紀の国民病ともいわれています。

なお、その中には、昭和44年ごろから平成6年までの間に、手術や出産時に止血剤として用いられた血液製剤がもとで肝炎になった「薬害肝炎」の被害に遭われた人も多く含まれています。

●ウイルス性肝炎について

慢性肝炎には、B型とC型があります。B型慢性肝炎は、B型肝炎ウイルスをもった母親から、出産時に産道感染し、10代から30代の間に肝炎を発症します。

C型肝炎は、HCV（C型肝炎ウイルス）の感染によって起こる肝臓の病気です。輸血や血液製剤、入れ墨などが感染の原因です。H

CVに感染すると急性肝炎を発症し、治る場合もありますが、約7割は慢性肝炎に進行します。

両者とも放置すると肝硬変や肝がんへ進行する恐れがあります。肝がんは、悪性しゅようによる死亡原因の第4位で、年間3万人を超える人が肝がんで亡くなっています。

●インターフェロン治療

インターフェロンとは、体内で病原体やしゅよう細胞などに反応して分泌されるタンパク質で、免疫系や炎症の調節をします。医薬品として肝炎やしゅようの治療に用いられます。

慢性ウイルス性肝炎では、早期にインターフェロンを用いて治療を開始すると、体内からウイルスを排除する効果が強く、他の抗ウイルス薬との併用で更に有効率を高められます。

●インターフェロン治療費の助成

インターフェロン治療は、治療期間が長く、医療費が高いことが難点でした。そこで、国と県は、患者の負担を減らすために、B型とC型の肝炎患者のインターフェロン治療にかかる医療費の助成を、平成20年度から開始しました。

この助成制度では、患者の住民税の年額に応じて、自己負担上限額を段階的に1〜5万円としています。

血液製剤による感染でなくても助成は受けられますが、治療内容によっては対象にならない場合があります。これから治療を希望する人は、医療機関でよく話を聞いて、助成の対象になるようであれば役立ててください。

なお、肝炎検診を受けていない人は、保健福祉事務所やかかりつけの医療機関で相談してください。

市立渋川総合病院

☎22-4111

専門外来（原則予約制です）／

セカンドオピニオン外来 月曜日：午前8時30分～11時30分

美術作品介绍

屋外芸術の探訪 vol.2

伊香保地区にある長峰浄水場の前庭に立つこの作品は、浄水場が完成した昭和41年に設置されました。原型は、昭和35年に日展に出品された「道標」という作品。沼尾川からの導水に協力してくれた東吾妻町岡崎地区の人たちに対する感謝を込めて「善隣」と命名されました。

作者は高崎市生まれの彫刻家。写実を基調とした堅実な作風で、生命みなぎる男性立像を数多く制作しました。



「善隣」

(ぜんりん)

作者：分部順治

(わけべじゅんじ)

素材：ブロンズ

大きさ：190cm×

50cm×40cm

しぶかわ

フォト

このコーナーでは、皆さんが撮影した季節感のある風景や催し物などの写真(特定の人物を中心にしているものは除く)を掲載します。写真1枚にタイトルと撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を明記して広報情報課(〒377-8501・石原80・☎kouchou@city.shibukawa.gunma.jp)へ。



しぶかわ^{さい}彩発見フォトコンテスト市観光協会長賞

【黎明】

撮影場所：ソバ畑(行幸田地内)

撮影日：平成20年9月28日

撮影者：野口敬治さん(半田)

表紙の写真 葉桜がまぶしい5月1日の中村保育園の園庭。青空のもとで「子どもの日集会」が行われました。この会は、同園が子どもたちの健康を願って行ったもので、こいのほりにまつわる紙芝居を見たり、歌をうたったりした後、みんなで体を動かすゲームを楽しみました。

うぶごえ(4月生まれ)

男の子 22人

女の子 27人



広報しぶかわ

〒377-8501 群馬県渋川市石原80

平成21年6月1日発行 通巻79号 TEL 22-2111 FAX 24-6541

市ホームページアドレス <http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>

印刷／朝日印刷工業株式会社